原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:令和元年9月13日(金)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。 2番の「検討チームの会合、会見などについて」です。

1ページ目の一番下、9月17日火曜日、(3) 第773回原子力発電所の新規制基準適合性 に係る審査会合、こちらは日本原子力発電・東海第二発電所の工事計画認可に関しまし て、燃料被覆材に係るバックフィットの申請の概要について、8月1日の会合に続き、改 めて事業者から説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページー番上です。 (4) 第774回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは関西電力・美浜発電所3号機の特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関し、中央制御室外停止装置、いわゆるEP盤に関しまして、8月27日の会合に続いて事業者から説明を受けるものです。こちらは特定重大事故等対処施設の関係ですので、非公開となります。

続きまして、9月18日水曜日、(6)原子力規制委員会記者会見、こちらは委員長が外国出張のため、田中委員が会見を行います。

続きまして、(7) 第302回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは日本原燃・再処理施設、廃棄物管理施設、MOX燃料加工施設、これらの事業変更許可に関しまして、出戸西方断層の追加調査に関する8月9日の会合のコメント回答を事業者から受けるものです。

続きまして、9月19日木曜日、これはもう議題が決まっておりますので、説明させていただきます。 (8) 第9回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合、これは議題が2つございます。

1つ目は、四国電力・伊方原子力発電所1号機、2号機の廃止措置計画に伴う保安規定の変更認可申請に関しまして、6月15日に受理した申請の概要について、事業者から説明を受けるものです。

議題の2つ目は、東北電力・女川原子力発電所1号機の廃止措置計画に関しまして、7 月29日に受理した申請の概要について、事業者から説明を受けるものです。 続きまして、その下、(9) 第775回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは対象となる発電所が幾つかございますので、省略しつつお話ししますと、四国電力・伊方3号機、九州電力・玄海3号機、4号機、同じく九州電力・川内1号機、2号機、関西電力・高浜3号機、4号機、これらの特定重大事故等対処施設の設置変更許可に関し、有毒ガス防護のバックフィットについて、事業者から説明を受けるものです。これも特定重大事故等対処施設の関係ですので、非公開となります。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、最後、3番「委員の現地調査について」です。

(1) 中国電力・島根原子力発電所の新規制基準適合性審査に関する現地調査、これは 9月20日金曜日9時10分から行われます。こちらは、石渡委員が中国電力・島根原子力発 電所2号機の防波壁の端の露頭部分や周辺斜面の地形などを現地調査で確認するもので あります。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっ しゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一